

## 令和3年2月三原市議会定例会 施政方針

長期にわたる新型コロナウイルス感染症との戦いから、私たちの健康と命を守るため、日々、全力で立ち向かわれている皆様に、また、感染拡大防止に向け、ご協力いただいています市民の皆様に、心から感謝を申し上げます。

世界規模の感染拡大により、私たちはこれまでに経験したことのない生活を余儀なくされ、また、地域経済や社会活動などへの影響は、多方面かつ長期間にわたっています。

今なお、先の見えない状況ではありますが、感染拡大を抑え、市民と経済を守り、循環させ、一日も早く日常の生活を取り戻すべく、三原全体でコロナ禍を乗り越えていけるよう、全力で取り組んでまいります。

ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、令和3年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する所信の一端を述べさせていただくとともに、令和3年度予算の概要をご説明申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

先般、国会での施政方針演説において、菅首相は、自らが新型コロナウイルスとの戦いの最前線に立ち、この難局を乗り越えていく決意を語り、対策の決め手となるワクチンについて、2月下旬までには接種を開始できるよう準備すると述べられました。

市としても、このワクチン接種は、現状を打破する非常に重要な一手と考えており、国のスケジュールにあわせ、万全の準備を進めてまいります。

また、首相は、わが国の長年の課題に答えを出していくとし、地方で家族を育み、老いても安心して暮らせるよう、地方の所得を引き上げる施策を追求するとともに、「グリーン」と「デジタル」により、次の成長をつくり出していくとされました。

その上で、新型コロナを克服し、世界の観光大国を再びめざすことに加え、地方にいても都会と同じ仕事、同じ生活ができる環境をつくり、都会から地方への大きな人の流れを生み出すとされています。

少子化・社会保障の観点では、給付と負担の構造を見直し、すべての人が安心できる改革を進める考えを示されたところです。

市としても、デジタルを原動力とし、成長に向けて取り組むとともに、コロナ後の次の時代を見据えて、歩みを進めていくことが必要です。

次に、広島県の状況ですが、「県政運営の基本方針2021」で、新型コロナウイルス感染症対策の強化とともに、県民に対して、不安を軽減し『安心』につなげることで、『誇り』につながる強みを伸ばすこと、一人ひとりの夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押しするとともに、地域づくりにおいては、特性を生かした適散・適集に力を入れていくとされています。

さらに、すべての施策を貫く視点として、「先駆的に推進するデジタルトランスフォーメーション」、「ひろしまブランドの強化」、「生涯にわたる人材育成」を掲げるとともに、平成30年7月豪雨災害からの創造的復興による新たな広島県づくりを進めていくという考えを示されています。

市としても、変化していく社会・経済構造にあわせて、柔軟かつ的確に対応していくことや、豪雨災害からの早期復興を成し遂げなければなりません。

続いて、本市の状況ですが、まず人口については、令和2年末で91,990人となり、減少傾向が続いており、少子高齢化を背景とする自然減と、若年層の流出を中心とした社会減、感染症の影響による企業活動の縮小等に伴う人口増加機会の損失など、厳しい環境下にあります。

一方、感染リスクを避け、多様な働き方などを求めて、地方への新たな人の流れも起きており、これを追い風にするとともに、本市ならではの特徴ある取組により、現状を変えていくことが必要です。

次に、経済の状況については、直近の景気観測調査では、昨年6月の数値を底に、その後、全業種で上向きの傾向が見られたものの、年末からの感染再拡大や、それによるGoTo事業の見直しの影響などにより足踏み状態にあり、3月までの見通しも全体として改善には慎重な見方が続いております。

こうした中、先月7日の緊急事態宣言により、飲食を伴う場面を中心とした緊急事態措置が大都市圏の都府県で現在も継続されており、広島県では、今月21日まで、第3次感染拡大防止集中対策を実施するなど、さらなる感染拡大による影響が懸念されるところであります。

また、12月の求人倍率は1.31である一方、新入社員の採用予定が未定である市内企業も見受けられ、雇用への影響も含めて、本市の経済を取り巻く環境は、厳しい状況にあるものと捉えております。

そして、本市の財政状況ですが、歳入面において、市税、特に法人市民税では、新型コロナウイルスの影響が大きく出ており、普通交付税についても、令和2年の国勢調査人口に基づいて算定されるため、国が見込むほどの財源は確保できていない状況です。

歳出面では、駅前東館跡地、斎場など、着実に事業進捗を図り、市民サービス向上に努めてきているものの、今後も三原西消防署の整備や既存施設の長寿命化など、市民の安全・安心、サービス維持に必要な事業に加え、本郷産業団地や交通インフラ整備など、将来に向かって必要な事業が残されており、大幅な削減は見込めない状況です。

こうした状況を念頭におきつつ、本定例会には、まず、新型コロナへの対応を優先的・機動的に行うため、国の第3次補正予算対応分の地方創生臨時交付金を活用した感染拡大防止策、市民生活への支援とともに、地域経済活性化につながる取組を実施する事業費について、補正予算へ計上しております。

次に、新年度予算についてですが、国・県の動向や、市が今後めざすべき将来の姿を展望したとき、私は、デジタル技術の活用を推進力として、様々な課題解決やアフターコロナの新たな社会に対応していくことを考えています。

まずは「行政」自らが担うサービスにおいて、デジタル化による課題解決や市民満足度の向上をめざし、昨年11月に、「三原市 誰一人取り残さない『デジタルファースト宣言』」を行いました。

今後は、この宣言に基づく具体的な取組を着実に実行していくとともに、長期総合計画に掲げる将来像の実現に向け、市民が住み続け、市外からも選ばれるまちとなることをめざし、令和3年度の当初予算編成を行ったところであります。

新年度は、当初予算に加え、国の第3次補正予算及び第2次補正予算を活用する繰越事業も含め、総合的に対策を進めてまいります。

それでは、具体的な事業や取組につきまして、最初に、重点事項であるデジタルファースト宣言に関わるものから説明いたします。

まず、「市民サービスのデジタルファースト」の観点では、市の窓口において、タブレット端末を活用して申請等ができる「書かない窓口化」を進めるとともに、多言語翻訳アプリを活用して、外国語での相談も円滑に行えるよう相談体制を整えます。

また、市役所に来なくても手続きができる、電子申請手続きを増加させるとともに、マイナンバーカードの交付窓口の拡充、事業所や町内会などへの出張申請受付の実施など、普及促進に力を入れてまいります。

加えて、市内事業者のキャッシュレス化やオンラインでの採用活動、地域産品の

インターネット販売等を支援する取組などにより、各産業分野におけるデジタル化の支援にも取り組みます。

学校教育においては、児童生徒一人一台のICT端末や大型ディスプレイ、高速校内LANなどの活用とともに、指導者用デジタル教科書や情報モラル教育支援ソフトを新たに導入し、これらを効果的に活用し、楽しく、分かりやすく、わくわくする学びの実現を図ってまいります。

情報発信においては、ホームページ上の主要な市政情報資料の多言語化に着手するとともに、市の公式LINEやAIチャットボットシステム、デジタル広告などの活用により、市の情報の発信・取得手段を広げてまいります。

公共施設の予約方法についてもシステムを変更し、予約から支払いまでデジタル上でワンストップの対応を可能にするなど、デジタルファーストで多様な市民ニーズに対応してまいります。

次に、「行政運営のデジタルファースト」の観点では、成果と市民満足度を重視した効率的な行政運営を進めるため、AIやRPAなどの活用に取り組んでおり、これまで当初目標を大幅に上回る数の業務をRPA化してきました。今後、さらに導入を進め、業務プロセスや処理方法を改善するとともに、庁内会議のモバイル化、電子決裁化などの取組により、生み出した人員や時間を新たな課題解決へ向けていきます。

また、職員の多様な働き方を実践するため、環境整備に取り組んできたテレワークの運用を開始いたします。

加えて、市税等の徴収にあたり、携帯電話のショートメッセージサービスによる納付催告を導入するとともに、市の業務全般でクラウドサービスを有効活用するなど、デジタルファーストを通じて、行政運営の効率化を図ります。

「関係人口創出のデジタルファースト」の観点では、交流人口から、移住・定住人口へつなげていく過程の位置付けとして、中長期的なスパンで地域に関わりを持つ関係人口を増加・拡大させたいと考えております。

そのためには、市の情報発信を紙からデジタルへと変革させるとともに、これまで以上にSNSや動画など心に響くコンテンツをつくり、本市への交流・関係・移住に関心をもっているターゲットに向けて提供し、その結果を計測しながら取り組むことが必要です。

こうした取組が市の効果的なPRにつながり、選ばれるまちへとつながっていくものと考えます。

新年度では、まずこのようなデジタルマーケティング事業などにより、都市住民と三原市民との交流を生み出す取組や、プロ人材を副業・兼業として市内事業者が活用する支援、旅と地域の困りごとの手伝いとをつなげる取組などにより、関係人口の増加を通じた新たな人の流れについて、デジタルファーストで取り組んでまいります。

これらの取組を効果的に進めるため、組織や部門を横断して全体を俯瞰し、改革を推進する部署として、「デジタル化戦略監」を設置し、主導的役割を担う人材として、最高情報統括責任者・C I Oを配置するとともに、デジタル化を専門的に進める「デジタル化戦略課」を新設いたします。

今後は、このC I Oを中心に、市が取り組むあらゆる施策に横串をさす視点として、新たにデジタル化をおき、様々なチャレンジや改革を積み重ねていくことにより、人口・経済・社会・環境など多方面に変革と好循環を生み出していく考えであります。

一方で、デジタル化を進めていく上で、I T機器を使わない人との情報格差を心配する声もうかがっております。

こうしたデジタル化への対応が難しい方に対しても、公共として必要なサービスを提供していくため、様々な選択肢を残すとともに、デジタルスキルを習得するためのサポートも併せて行ってまいります。

今後、I T機器の活用が難しい方であっても、オンライン診療の実現や申請書を書かなくてもよい窓口化など、デジタル化による効果を実感していただける時代が来るものと思います。

このような考えでデジタル化に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

以上のとおり、新型コロナへの対策やデジタル化の推進とともに、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興の取組を計画的に進め、元気な三原の実現に向け、限られた経営資源の中で、最大の効果を挙げるよう取り組んでまいります。

それではここからは、令和3年度に取り組む主要な事業を「長期総合計画・後期基本計画」の基本目標に基づき、説明いたします。

まず、基本目標1「新しい三原をつくる協働のまち」についてです。

「人権・男女共同参画」につきましても、これまでの取組の検証を踏まえ、新たに「第4次三原市男女共同参画プラン」を策定するとともに、市民一人ひとりの

人権が尊重されるまちの実現をめざした取組として、性的少数者が安心して生活できる社会の実現と社会的理解の促進のためのパートナーシップ制度の導入を検討します。

「元気な地域づくり」に向けて、住民組織による地域ビジョン策定や地域支援員の活用などにより、地域の主体的な取組を支援します。

地域おこし協力隊の活動支援、自立、定住に向け、外部アドバイザーを設置し、サポートしてまいります。

「移住・定住の促進」につきましては、地域との連携・協働による取組を強化し、重点実施いたします。具体的には、移住定住に向けてのビジョンを持ち、市とともに対策を希望する住民組織を選定し、ローカルプロモーション動画の作成や体験ツアーの実施など、総合的な対策を進めていく考えです。

あわせて、市営住宅を活用し、滞在ができる「お試し住宅」を新設するとともに、移住支援金や結婚新生活支援補助なども創設し、移住に至るまでの段階に応じた支援を切れ目なく実施してまいります。

「市民協働のまちづくりの推進」につきましては、市民提案型協働事業を拡充するとともに、クラウドファンディングを活用する団体への手数料補助制度を新設し、活動資金の確保とともに、事業のPR、支援者・協力者の拡大などを支援します。

次に、基本目標2「地域の文化と多様な人材を育むまち」についてです。

「学校教育」につきましては、GIGAスクール構想のもと、情報機器の整備を重点的に取り組んできましたが、今後は、整備した環境を子どもたちや教員が十分に活用し、さらに学習が深まるよう取り組んでまいります。

「青少年の健全育成」につきましては、シンガポールのベティ中学校や神奈川県湯河原町との交流事業においても、オンライン交流プログラムを新たに取り入れ、相互理解を一層深めていきます。

また、オートキャンプサイトの充実を図る宇根山家族旅行村をはじめ、久井の岩海や天文台など、体験学習の場を提供してまいります。

「生涯学習」につきましては、ペアシティ三原西館内でみはら市民大学が新たなスタートを切りました。引き続き、多様な教科を開設し、自らの生きがいを求めて学習することができるよう、着実に取り組んでまいります。

文化・芸術の振興と担い手育成を図るため、みはら文化芸術財団と市民参加型の交流事業として、第九コンサートを開催し、様々な活動の発表機会を充実させてまいります。

「歴史・文化財を活かしたまちづくり」では、文化財保存活用地域計画の策定に

着手するとともに、楽しみながら三原城跡の濠をきれいにしていくイベントの実施により、市への愛着がより高まるよう機運の醸成を図ってまいります。

「スポーツの推進」につきましては、サンフレッチェ広島とのフレンドリータウン事業を踏まえた上での連携により、スポーツサポートスタッフの育成を行い、スポーツに関わる機会の一つである「ささえる」スポーツが、新たなスポーツライフとなるよう、きっかけづくりを行ってまいります。

次に、基本目標3「多様な産業と多彩な交流による活力あるまち」についてです。

新年度には、本郷産業団地の2期、3期造成工事が完了します。コロナ禍で企業の設備投資への意欲が非常に読みにくい状況ですが、設備投資等への支援制度とともに、本市の交通利便性などの強みを活かし、広島県とより一層連携しながら、企業誘致活動を進めていきます。

また、地域経済の新たな活力創出に向け、IT系をはじめとする企業の本社及びサテライトオフィスの誘致を、移住・定住施策と連携し、一体的に取り組みます。

「商業・サービス業」につきましては、三原商工会議所や三原臨空商工会など経済団体と連携した事業者支援、団体の育成を図るとともに、集客力及び回遊性の向上を図る商店街の取組を後押ししていきます。

「起業・経営・就労の支援」につきましては、浮城塾を進化させた「スタートアップ創出シティカレッジ」の創設や、新製品や新サービスのテストマーケティングなどの支援開始を通じ、起業やベンチャーを包括的にサポートすることで、市内での事業化を進めていきます。

雇用確保に向けては、就職先としての市内企業の魅力が高まるよう、社員の奨学金返済を支援する事業者に対し、県と連携した補助制度を創設するとともに、市内企業のWebを活用した求人取組の支援や、企業情報誌を作成して配布し、デジタルブックとしても広く周知することなどにより、中高生への認知度向上、UIJターン促進につなげてまいります。

「農林水産業」につきましては、移住・定住及び関係人口創出事業と連携し、新たな担い手の育成支援を行うとともに、引き続き農地の集積やAI技術等の導入支援により、生産振興を図ります。また、学校給食との連携や6次産業化の推進により、米粉やタコをはじめとした市内農水産物の魅力発信、販売力強化を図ってまいります。

「農林水産基盤」につきましては、農業施設の長寿命化、漁港施設の改修とともに、地域との協働による有害鳥獣対策により、農作物被害等の減少をめざしてまいります。

「観光・交流」につきましては、「ウィズコロナ」の環境下において、近隣からの

誘客促進を図るマイクロツーリズムに取り組むとともに、「アフターコロナ」を見据え、デジタルサイネージ等を活用したまち歩き環境づくり、さらには、旅行者の新たなニーズに対応する受入体制の整備や統一コンセプトによる食事業の検討などについて、DMCとの連携により取り組みます。

また、祭りの持つエネルギーは、市民の皆様を勇気づけ、地域経済に活力を与えるものと考えており、多くの市民が参加するとともに、伝統を重んじ、次世代へ受け継いでいく、「魅せるやっさ」をめざし、本市を代表する「三原やっさ祭り」の開催に向けて取り組んでまいります。

「交流・連携基盤」につきましては、一般国道2号木原道路が、いよいよ3月14日に開通します。渋滞解消や異常気象時における代替路に加え、物流の効率化などにより、産業や観光における新たな効果をもたらすものと期待しており、今後のまちづくりに活かしていきます。

また、都市計画道路、円一皆実線が本年9月に開通予定です。これにより、通勤・通学・買い物・通院など、市民の皆様の生活利便性が高まるとともに、沿道の土地利用促進などに期待をしております。

さらに、本年7月に完全民営化する広島空港については、運営事業者と連携し、本市の活性化につなげてまいります。

港湾施設については、広島県と連携し、三原内港のにぎわいと回遊性を生み出す整備方針の検討を進めます。

「中心市街地の活性化」につきましては、昨年7月に完成したキオラスクエアでは、感染症という環境下でありながら、多くの方が新図書館や広場イベントに訪れており、三原の駅前雰囲気が大きく変わったと感じております。この流れを一層加速化するため、株式会社まちづくり三原の体制を強化し、各商栄会やまちづくり団体等と連携し、総合的に中心市街地エリアをマネジメントしてまいります。

具体的には、新年度に取り組む新たな中心市街地活性化基本計画の策定作業において、こうした環境変化も踏まえ、市街地全体の活性化に向けた取組をまとめてまいります。

また、本町西国街道地区における魅力あるまちなみづくりを推進するため、整備方針及び事業計画の策定に取り組みます。

次に、基本目標4「健やかに暮らせる人に優しいまち」についてです。

「子ども・子育て」につきましては、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援を行い、産後初期段階での支援を強化し、産後うつや児童虐待の未然防止を図り、安心して子どもを産み育てられる環境をつくってまいります。



また、0～2歳児の新たな受け皿として、民間の事業所内保育事業所の開設により、待機児童や未入所児童の解消に努めるとともに、土砂災害特別警戒区域内で耐震基準を満たしていない民間保育施設の移転支援など、量・質両面からの保育サービス向上を図ります。

さらに、子育て関連のウェブサイトをリニューアルし、本市の子育て情報を魅力的に分かりやすく発信するとともに、昨年8月オープンした「児童館 ラブラブ」は、引き続き、中高生に「ティーンズ スタッフ」として関わっていただき、さらに魅力を向上させ、子育て世帯の支援と幅広い子どもの安心・安全な居場所づくりに取り組めます。

「医療」については、人口減少や、医師不足、高齢化、医療ニーズの多様化、さらには、令和4年度末の三原看護専門学校閉校に伴う看護師確保対策などの課題に対して、地区医師会等と連携し、地域に必要な医療提供体制の確保を図ってまいります。

「健康づくり」につきましては、幼少期からの食育や、生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等を推進し、特定健診ではAIを活用した受診勧奨により、受診率の向上を図っていきます。

「福祉・介護」につきましては、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく健やかに暮らせるよう、新たに高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施や、認知症高齢者等の在宅生活を支援する保険加入事業を開始します。

また、生活困窮者の自立に向けた相談支援を行うとともに、貧困の連鎖を防止するため、困窮状態にある世帯などの小学4年生から中学生を対象とした学習支援の充実を図ってまいります。

次に、基本目標5「安心して快適・安全に住み続けられるまち」についてです。

まず、平成30年7月豪雨災害からの復旧事業につきましては、土木施設をはじめ、農地や農林業施設など、まだまだ件数も多く、復旧までには、時間を要する状況ですが、新年度も復旧・復興に向け、着実に取り組んでまいります。

また、命を守るために、市民の避難を促す取組として、新年度は、防災協力協定締結業者を中心とした民間企業と協議会を構成し、三原スタイルの避難行動促進システムの構築に取り組むとともに、引き続き、急傾斜地崩壊対策事業や河川整備など、ハード・ソフト両面の取組により、災害対応力の強化と災害に強いまちづくりを進めてまいります。

「生活の安全安心」につきましては、消防・救急体制の整備として、三原西消防署の

移転に向けた取組や大和出張所の整備工事など、市民を災害から守る体制の充実・強化を図ります。

また、交通安全対策として、高齢運転者による交通事故抑止策として、国のサポートカー購入補助の終了後に、市独自の補助制度を創設します。

「環境」につきましては、国が行った二酸化炭素ネット排出量ゼロ宣言を実現する市の施策を具体化するため、第2次環境基本計画の中間見直しを前倒しして実施するとともに、本郷町の産業廃棄物最終処分場について、使用開始前の水質検査を実施し、近隣にお住まいの方々の安全・安心の確保に努めます。

また、障害や高齢等により、ごみ出しが困難な世帯を対象に戸別収集を実施し、生活支援と環境保全を図ってまいります。

「生活基盤」につきましては、樹木の成長が交通安全などに支障を及ぼしている街路樹について、再整備に着手し、この事業により発生する伐採木を、子ども向けのものづくりワークショップに活用することにより、街路樹への関心や親しみを深める取組とあわせて実施します。

また、公共施設の充実した良好な住環境の形成を図るため、引き続き、東本通土地区画整理事業を推進するとともに、本郷産業団地内に新たに整備する船木防災公園の詳細設計を行います。

水道事業につきましては、老朽管等の更新に取り組みつつ、広島県内における水道事業の広域連携についても引き続き協議を行ってまいります。

「快適・安全な住まいづくり」につきましては、市営住宅長寿命化計画に基づき、宮沖住宅等移転統合建替事業や計画的な改修を実施いたします。

「地域公共交通」につきましては、久井地域へデマンド型乗合タクシーを導入し、利便性の向上を図るなど、交通体系の維持・充実に取り組みます。

また、佐木島航路については、将来にわたって佐木島で安心して生活が送れるよう、今後も航路の維持・確保が必要です。高齢者等の自己負担額の据え置きや、路線バスの優待乗車証との併用交付、高速船へのシニアカー乗船の対応などに、引き続き取り組んでまいります。

最後に、「計画の実現に向けて」についてです。

「公共施設等マネジメントの推進」につきましては、三原西消防署の整備にあわせて、周辺公共施設の再編も検討してまいります。

今後も継続する公共施設の長寿命化については、劣化状況を踏まえて計画的な改修・修繕を進めるための整理を行い、芸術文化センターポポロは策定した長寿命化計画に基づく改修を進めていきます。

「戦略的・効果的な情報発信」につきましては、広報誌のリニューアルや情報発信におけるデザイン性向上に取り組み、発信内容の魅力を高めるとともに、今年度策定する「シティプロモーション戦略」に基づき、多様な主体との連携・共創により、三原の魅力を発掘・発信することで、市民からの「納得感」や市外の人からの「共感」を得られるよう、市民や企業、団体と一体となって取り組んでまいります。

こうした取組を市外の人や企業に届けることで、三原に関心を持ち、応援をしたい人や企業を増やし、ふるさと納税の増加にもつなげます。

「地域の自主性・自立性を高める取組の推進」につきましては、地方自治研究機構と連携して経済循環調査事業を実施し、状況を踏まえた効果的な経済産業政策の検討を進めるとともに、職員に伴走して、専門的な知見からの助言ができる民間の専門家からのサポートも受けながら、様々な課題解決や活性化策の推進に取り組んでまいります。

これらの取組に必要な令和3年度一般会計予算は、474億2,000万円で、令和2年度と比較して、53億5,600万円、10.1%の減となります。

特別会計は16会計で約230億1,000万円、企業会計は2会計で約125億7,000万円となります。

また、今定例会には、令和2年度一般会計補正予算第11号において、新型コロナウイルス感染症に関するものとして、7億1,445万円も併せて計上しております。

財政規律を守り、健全な財政基盤を維持するため、より一層の効率化を図るとともに、将来の成長や市の発展につながる分野には重点的に投資を行ってまいります。

3年前の豪雨災害で、尊い命と、家屋や農地など大切な財産が奪われました。多くの方々が、避難所での不自由な生活を余儀なくされ、そして、その影響は今なお続いています。

そのような中、昨年6月には、コカ・コーラ ボトラーズジャパン広島工場が市内で操業を開始されました。迫り来る洪水から身を守り、助け合い、全ての生産機械を失う甚大な被害を受けながらも、新たな魅力を加えて、再び立ち上がる姿は、私たちに勇気を与えてくれました。こうした力が三原市にはあります。

市内で事業を営む皆様や市民の皆様と力をあわせ、今後も全力で市政を運営していく所存です。

以上、私の考えと令和3年度予算における重点施策の概要などについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による影響は本市でも大きく、不安感や不透明感が漂う現状ではありますが、新年度は、少しずつ明るい話題が出始めるのではないかと期待を持ち、また、市としても明るい話題を積極的に出していきたいと思っています。

そのためには、次々とチャレンジしていける、できることにどんどんトライする、そんな雰囲気が必要です。新年度は、こうした動きを、まずは市から創ってまいります。また、刻一刻と変わるコロナ禍における状況の中で、市民の皆様が、今本当に求めていることは何なのか、三原の発展のために、今どういうことに着手しなければならないのか、こうしたことに感度高く、フットワーク軽く、柔軟性を持って、組織全体で前向きに取り組んでまいります。

こうした姿勢が、アフターコロナの先駆けとなる取組を市民と共に創り出すことにつながるものと考えます。

苦しい状況の中にあっても、懸命に蒔いていく「種」が、ニューノーマルと言われる時代の中で「芽吹き」、大きく成長していく。新しく生まれる喜びを共に分かち合える、そういったスタートの一年になるよう、邁進してまいります。

議員の皆様、市民の皆様、そして三原市に関わってくださる皆様、お力添え賜りますようお願いいたします。

今期定例会には、予算案をはじめ、多数の議案を提出いたしております。慎重なご審議のうえ、原案どおり議決いただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。